

令和7年8月26日

お客さま各位

中南信用金庫

「二宮町への遺贈希望者に対する連携に関する協定」の締結について

中南信用金庫(理事長：大藤勉)は二宮町(町長：村田邦子)と、「二宮町への遺贈希望者に対する連携に関する協定」を下記のとおり締結しました。本協定における「遺贈」とは遺言による個人資産の寄附であり、遺贈を希望されるお客さまの想いが円滑に実現されるよう協力していきます。

本協定の締結を機に、当金庫は二宮町とこれまで以上に緊密に連携し、地域の活性化や社会貢献に取り組んでまいります。

記

【連携内容】

二宮町への遺贈を希望される方のご相談を伺い、遺言信託業務等を扱う法人等をご案内します。
※遺贈に関するご相談は無料です。遺言信託業務等のサービスを利用する場合は、所定の手数料・報酬等が必要です。

【協定締結日】

令和7年8月26日(火)



◇写真左から、村田町長(二宮町)、大藤理事長(当金庫)

【本件についてのお問合せ先】

中南信用金庫 経営情報センター 担当：賀川

TEL：0463-93-2120（平日 9:00～17:00）